

第5回評議会議事録

日時：平成16年8月26日 17:13 - 21:30

場所：WV J事務所 3階会議室

出席：

評議員

外務省 : 城所 卓雄 (上村司評議員代理)
日本経団連 : 林 寛爾
三菱財団 : 石崎 登
学識経験者 : 中村 安秀 (ただし議事の(20)については退席)
PWJ : 大西 健丞
WV J : 池田 満豊 (NGOユニット副代表理事)

評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之
前評議会議長 : 長 有紀枝

評議会ゲスト

外務省 : 町田、安田
学生ネットワーク : 奥村
アドラ・ジャパン : 橋本
BHN : 篠原、野中、福島
HuMA : 島田、中野
PWJ : 山本、永野、平井
SCJ : 宮下
SVA : 三宅
WV J : 坂

オブザーバー

学生ネット : 小野原、斗ノ澤
JCCP : 阿曾村
JEN : 木山、赤堀

事務局 : 高松、吉田、出原、佐藤

座長 : 大西 評議員

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数6名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：J P F フォーマル／アソシエイト判定基準
- (2) 事務局：第4回評議会議事録（案）
- (3) 事務局：事業計画の変更取りまとめ（第5回J P F 評議会）
- (4) 事務局：アフガニスタン関係支援事業概要取りまとめ表
- (5) 事務局：アフガニスタン民間助成報告書作成事業収支計算書
- (6) 事務局：アフガニスタン民間助成報告書発行事業計画書
- (7) 事務局：イラン関係支援事業概要取りまとめ表
- (8) B H N：事業変更申請書（ライフライン無線ネットワークⅡ(イラン南東部地震第6期助成)）
- (9) ジャパン・プラットフォーム イラン・バム地震評価調査団：評価調査報告書(案、抄)
- (10) 事務局：イラン南東部地震助成事業関係ポジション・ペーパー
- (11) 事務局：イラク関係支援事業概要取りまとめ表
- (12) W V J：イラク・○（*注）における国内避難民緊急支援事業収支計算書及び外部監査結果
- (13) 事務局：イラク第4次支援事業の契約締結状況について(報告)
- (14) J M A S：イラク事前調査
- (15) B H N／H u M A：イラク○（*注）医療機関緊急技術支援プロジェクト プロポーザル
- (16) 事務局：リベリア関係支援事業概要取りまとめ表
- (17) アドラ・ジャパン：ニンバ州教育基盤改善事業 簡易プロポーザル
- (18) P W J：コミュニティ参加によるロファ州住居再建支援事業 簡易プロポーザル
- (19) W V J：グラント・ケープ・マウント州 難民・国内避難民帰還支援事業 簡易プロポーザル
- (20) 事務局：運営資金繰り及び収支計算書、並びに付表

III. 議事

- (1) アドラ・ジャパンの助成資格変更について
アドラ・ジャパンよりフォーマル資格への助成資格申請がなされ、資格判定基準によりフォーマル資格を全て満たしている旨の事務局報告をもって、これを承認した。
- (2) 前回議事録の承認について
事務局から先にメール送信済みの第4回評議会議事録(案)に対し、学生ネットからオブ

ザーバーとして出席した者の名のうち、「山田」となるべきが「郷津」となっている旨の指摘があり、この箇所訂正後の内容をもって本議事録とすることを承認した。

(3) 事業計画の変更取りまとめについて

配布資料に基づき、事務局から事業計画の変更とりまとめについて報告がなされた。

(4) アフガニスタン民間資金助成報告書作成事業の収支報告について

配布資料に基づき、事務局から内容説明が行われた。

これに関して中村評議員から「アフガニスタン支援用民間寄付金による助成事業は、以上をもって終了となるか。その場合、残額はどうか取り扱われるか。」との質疑が出された。

これに対し、事務局から「このあとに上程される民間資金助成報告書発行事業以外には予定されておらず、これをもって終了となる。ついては、残った寄付金を事業目的を特定しない事業用資金として、運営費とは別に管理するようにしたいと考えるが、評議会の決定を得て行なうようにしたい。これまではこのような例がない。」との回答があった。

この回答を受け、中村評議員から「今後、寄付金を以って実施される助成事業が全て終了した時点で残額が生じた場合には、他の事業不特定資金とは明確に分けたうえ、緊急に拠出が必要になった場合に備える資金として『緊急支援準備費』の名義により管理すべきである。」との提案があり、これを承認した。

また、アフガニスタン民間資金助成報告書作成事業の収支報告を承認した。

(5) アフガニスタン民間資金助成報告書発行事業について

配布資料に基づき事務局から内容説明を行い、本事業の実施を承認した。

なお、中村評議員から「ドナー及びJPF関係者には無償配布でよいが、追加要望による配布や第三者からの要望を受けた配布については有償とすべきである。」との提案があり、協議の結果、後者については資料代として1部1,000円を申し受けるべきことを決定した。

(6) イラン南東部地震助成事業の実施概要について

配布資料に基づき、これまでの事業実施状況について事務局から報告が行われた。

なお、これに関連してBHN：篠原氏から「平成17年1月に神戸市において世界防災会議が行なわれるので、JPFとしてこれに参加しては如何。」との提案があったが、協議の結果JPFとしての参加は見送ることとした。

(7) イラン南東部地震第6期助成事業「ライフライン無線ネットワークⅡ」(BHN)の計画変更について

配布資料に基づき、本件申請の概要について事務局から、引き続きBHN：篠原氏からそれぞれ説明が行われた。

協議の結果、以下に挙げる2点の指摘があったので、これら指摘事項に対する事後整理状況について次回評議会で報告を受けたうえで継続審議を行なうこととした。なお、それまでの期間として暫定的に、平成16年9月30日まで事業期間延長することを承認した。

① イラン郵政省から当初事業計画に対する許認可を受けられる見込みが望めないの

れば、支援設備の供与先をケルマン県庁からイラン赤新月社に変更し、その運営部分を県庁職員に行なわせたとしても、同国の通信関連規制の運用状況に照らして疑義が払拭し得ないので、ケルマン県庁、イラン赤新月社及びBHNの3者による夫々の役割分担を明確にし、事業フレームを整理すべきと考えられること。

- ② 再整理を行なうにあたっては、PWJ等現地で活動する団体等と連絡調整したうえ、さらに事情によっては同国内務省・通信省等所管官庁との関係を確認のうえ、事業計画を組み直すべきと考えられること。

(8) イラン南東部地震助成報告書について

イラン南東部地震助成評価調査団長である中村評議員から、配布資料に基づき説明が行われた。さらに同団員である長アドバイザーから「評議会への提言」が説明され、その提言事項に沿い、JPFの戦略的地震支援に向けてワーキング・グループを設置する等して作業を進めていくことを決定した。

(9) イラン南東部地震緊急支援募金の終了について

事務局より、配布資料に基づき、JPFのHP等で呼びかけていた「イラン地震緊急支援募金」の募集を、平成16年8月末日を以って終了したい旨の提案が行なわれ、これを承認した。

(10) その他、イラン南東部地震助成関係について

① イラン南東部地震助成評価調査団が撮影した、現地調査状況のビデオを仮編集したものが上映された。また、この編集を進めたものをDVDとして作成し、ドナー及びJPF関係者に配布するようしたい旨の提案が事務局からなされ、そのラインで作業を進めることを了承した。

② 仮設FM放送局開設事業が行なわれたことに関し、イラン国営放送局からJPFに宛てた感謝状の伝達が、当該事業主体であるBHNから大西評議会議長へ行われた。

(11) イラク助成事業の実施概要について

配布資料に基づき、これまでの事業実施状況について事務局から報告があった。

(12) イラク第2期助成事業「イラク・○（*注）における国内避難民緊急支援事業」（WVJ）の収支報告について

配布資料に基づき、事務局及びWVJ：池田氏から説明があり、同収支報告を承認した。

なお、助成事業収支報告は現在評議会における審議事項とされているが、これとは別に事業主体から電子メールで毎週事業実施状況に関する報告がメーリング・リスト参加者に行なわれているため、双方の関係の整理や、各事業の収支報告に係る承認プロセスのあり方等について、参加NGOの協力を得て検討していきたい旨の提案が事務局からあり、事務作業の整理と合理化に資するところ多とするので、事務局提案を承認し、鋭意作業を進めるよう事務局に指示した。

(13) イラク第4期助成事業支出状況報告について

配布資料に基づき、事務局から報告が行われた。

(14) イラク事前調査の関心表明について

配布資料に基づき、JMAS：土井理事長による要請に基づき事務局が本件関心表明の概要を説明した。

(15) 「イラク〇（*注）医療機関緊急技術支援プロジェクト」（BHN/HuMA）について

配布資料に基づき、本件助成申請の概要についてBHN：篠原氏が説明を行った。

協議の結果、事業内容の妥当性、見込まれる成果とコストの妥当性、実施体制の妥当性、政府供与資金による助成スキームとの関係及び現地の政情バランスに与えかねない影響等、内外の関係者との連絡調整のうえ、さらに吟味・確認すべき点がある旨の指摘がなされた。

これにより、BHN：篠原氏及びHuMA：島田氏は本件申請を一旦取り下げたうえ、関係者と協議しながら指摘事項を整理して再申請することとしたい旨を表明し、これを了承した。

(16) リベリア助成事業の実施概要について

配布資料に基づき、これまでの事業実施状況について事務局から報告があった。

(17) リベリア第2期助成事業計画について

アドラ・ジャパン、PWJ及びWVJが夫々実施しようとする下記3事業計画について、配布資料に基づき一括して審議し、これら3事業計画を承認した。

- ① アドラ・ジャパン：ニンバ州教育基盤改善事業
- ② PWJ：コミュニティ参加によるロファ州住居再建支援事業
- ③ WVJ：グランド・ケープ・マウント州 難民・国内避難民帰還支援事業

これら計画上の所要額をまかなうためには、政府資金の平成15年度供与資金残額のほか同16年度供与資金を充てる必要があることとなるので、全体としては平成16年度供与資金の拠出手続きを経て後に助成契約する必要がある旨指摘された。他方、現地雨季明けに始まる国連機関等の帰還支援に合わせるべく、一連の事業計画が組み立てられている状況にあることから、早急に事業に着手すべき現状にあることが認められた。よって、現地における的確な事業実施に資するべく、平成16年度政府供与資金の拠出に係る手続きを進めていくための環境が整うよう、本会はもとより関係者が努力していくことが確認された。

然るに、本会においては、計画承認した上記3件に対する助成総額を、平成15年度政府供与資金残高である約115百万円を上限とし、その枠の中での事業編成については、実施3団体、外務省及び事務局による調整に委ねることとした。

また、本承認計画の中にあつて、係る事業編成によりもれた事業については、平成16年度政府供与資金の拠出がなされて後に改めての事業申請としてまとめ、リベリア第3期助成事業として審議に付すこととした。

なお、外務省：城所氏から、第1期事業と同様に要員の安全確保には十分に留意しながら事業実施することを確認したい旨の発言があり、当該3団体はその旨を確認した。

さらに、現地の事業実施状況や今後の対応について調査すべく、11月頃までに調査団

を出したい旨、事務局から発言があった。

(18) 平成16年度収支予算の状況について

配布資料に基づき事務局から報告があり、引き続き緊縮に努めるべきことを確認した。

(19) 次回評議会開催日時及び会場について

平成16年度第6回JPF評議会を、9月24日午後5時より開催することとした。会場については、事務局が調整のうえ、改めて連絡されることとした。

(以下の議事進行は、評議員及びアドバイザーのほか、事務局から_松及び吉田、さらに評議員の指定した随行者のみによる。なお、中村評議員は用務都合によりここで退席した。)

(20) 労使交渉について

本会の前に開催された第8回NGOユニット理事会における労使交渉及び収支予算関係協議の状況が、NGOユニット正副代表理事から説明され、これに関する協議を行った。

(*注) イラク支援事業にかかる案件名表記に関しては、要員の安全確保の観点から、一部を仮称扱いとした。

以上